

先進医療専門家会議における科学的評価結果(8月受付分)

中医協 総 - 1 17.10.26

(先進医療として適当とされた技術)

先進医療名	適応症	先進医療費用※ (自己負担)	特定療養費※ (保険給付)	技術の概要	受付日	総評	評価の詳細
自動吻合器を用いた直腸粘膜脱又は内痔核手術(PPH)(2医療機関)	直腸粘膜脱、内痔核	5万5千円 (1回)	15万9千円 (入院3日間)	別紙1	平成17年 8月15日	適	別紙2
		7万9千円 (1回)	14万3千円 (入院2日間)				

※届出医療機関における典型的な症例に要した費用

(参考)

(保留等とされた技術)

先進医療名	適応症	先進医療費用※ (自己負担)	特定療養費※ (保険給付)	受付日	総評	その他 (事務的対応等)
遠赤外線均等低温サウナ浴による温熱療法	心不全	12万2千円 (20回)	129万1千円 (入院62日間)	平成17年 8月15日	—	医療機器について薬事法の承認が優先されることから、薬事法の承認後に再届出
画像支援ナビゲーションによる膝靭帯再建手術計画	前十字靭帯損傷、 後十字靭帯損傷	13万3千円 (1回)	55万1千円 (入院13日間)	平成17年 8月15日	—	書類不備のため再届出

※届出医療機関における典型的な症例に要した費用

先進医療として適当とされた技術

(先進医療名)

自動吻合器を用いた直腸粘膜脱又は内痔核手術(PPH)

適応症：直腸粘膜脱、内痔核

(医療機関の要件)

I 実施責任医師の要件

診療科：外科又はこう門科

資格：外科専門医又は消化器外科専門医

当該診療科の経験年数：10年以上

当該技術の経験年数：1年以上

当該技術の経験症例数：助手及び術者としてそれぞれ10例以上、
又は術者として20例以上

II 医療機関の要件

実施診療科の医師数：常勤医師2名以上

病床数：1床以上

診療科：外科又はこう門科

当直体制：要

緊急手術の実施体制：要

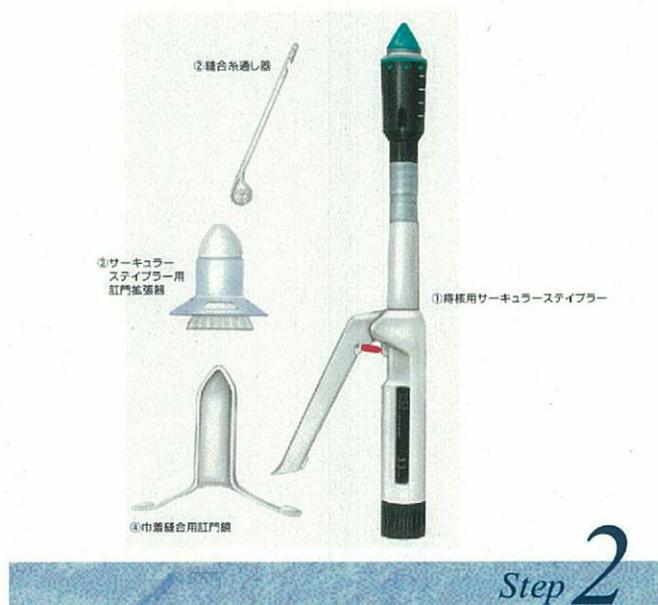
院内検査(24時間実施体制)：要

医療安全管理委員会の設置：要

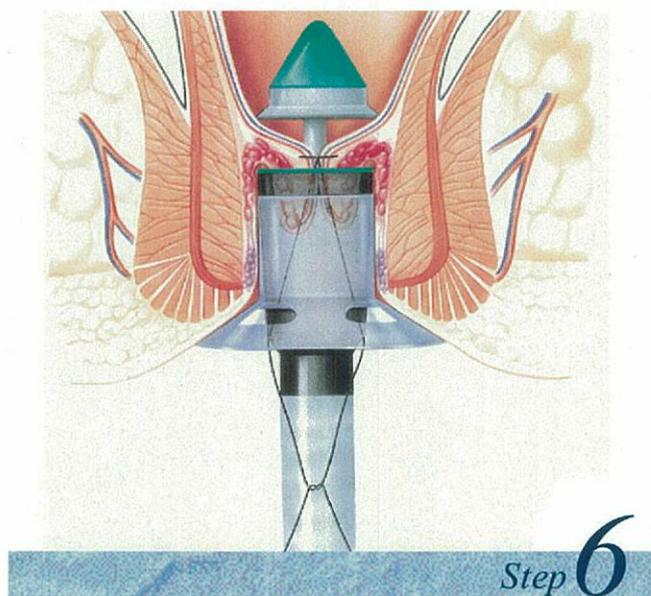
医療機関としての当該技術の実施症例数：10例以上

先進医療の内容 (概要)	
先進医療の名称	自動吻合器を用いた直腸粘膜脱又は内痔核手術 (PPH)
適応症	
<ul style="list-style-type: none"> ・直腸粘膜脱 ・内痔核 	
内容	
<p>(先進性)</p> <p>自動吻合器を用いた痔核手術では、既に保険適用されている根治術と比較して、より低侵襲な手術が可能であり、患者の負担が軽減される。</p>	
<p>(概要・効果)</p> <p>痔核手術として既に保険適用されている根治術は、肛門部皮膚を切開し、痔核につながる根部血管及び痔核を結紮・切除するもの。一方、自動吻合器を用いた痔核手術 (PPH) は、専用の自動吻合器を用い、痔核そのものを切除せず、痔核の上方にある脱出した直腸粘膜と血管を環状に切除、吻合し、痔核を正常の位置へと吊り上げ、縮小させるものである。</p> <p>従来の方法と比べて侵襲を低減でき、肛門周囲の皮膚を切開しないため術後疼痛が少なく、従来法では1週間程度であった入院日数が4日程度まで短縮するなど、より短期間での退院が可能になる。</p>	
<p>(費用)</p> <p>先進医療に係る費用 (自己負担) 5万5千円 (1回)</p> <p>特定療養費 (保険給付分) 15万9千円 (入院3日間・通院1日間)</p>	

自動吻合器を用いた直腸粘膜脱又は内痔核手術 (P P H)



用いられる吻合器



粘膜吻合の模式図

(ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 <P.P.H. Surgical Technique>より)

当該技術の医療機関の要件

先進医療名：自動吻合器を用いた直腸粘膜脱又は内痔核手術（PPH）	
適応症：直腸粘膜脱、内痔核	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	外科、又はこう門科
資格	要（外科専門医、又は消化器外科専門医）
当該診療科の経験年数	10年以上
当該技術の経験年数	1年以上
当該技術の経験症例数	助手及び術者としてそれぞれ10例以上、又は術者として20例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	1床以上
診療科	要（外科、又はこう門科）
当直体制	要
緊急手術の実施体制	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
医療機器の保守管理体制	不要
倫理委員会による審査体制	不要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	10例以上
その他	
III. その他の要件	
頻回の実績報告	不要
その他	